

好循環実現のための経済対策（平成 25 年 12 月 5 日閣議決定）
（抜粋）

第 2 章 具体的施策

I. 競争力強化策

1. 競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等

（4）金融機能の強化、公的・準公的資金の運用等の見直し

成長分野等への積極的な資金供給や中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化を進めるなど、金融機能の強化を行う。

また、公的・準公的資金の運用等の在り方の見直しを、各資金の規模や性格に応じ、迅速かつ着実に実施する。

- ・年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）をはじめとする公的・準公的資金の運用等の在り方について、デフレ脱却を見据えた運用の見直しやリスク管理体制等のガバナンスの見直しなどに係る有識者会議の提言を踏まえ、厚生労働省等の関係省庁において、各資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行う。＜予算措置以外＞（内閣官房、厚生労働省、財務省、総務省、文部科学省）